

お知らせ 高齢者向け住宅リフォーム相談を強化

3月には、県内に、これまでの約2倍の400人を超える相談員が配置される予定です。

●高齢者向け住宅リフォーム相談員とは？

県では高齢者が安心して住宅リフォームの相談を行うことができるよう、講習会を受講した建築士を「高齢者向け住宅リフォーム相談員」として登録しています。この制度は昨年度から開始し、現在228名の建築士が登録して、県内各地で高齢者や障害者の住宅リフォームに関する相談に応じています。

●高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会を開催！

去る平成18年12月14日（木）いわて県民情報交流センター・アイーナで、高齢者向け住宅リフォーム相談員養成講習会を開催しました。

この講習会は、10年以上の実務経験があり、岩手県内で活動している、建築士の資格を持った方を対象に行われ、高齢者や障害者の住宅リフォームに必要な技術や、高齢者や障害者を対象とした計画を行う際に注意しなければならない重要ポイント、住宅内で発生する事故についての最新情報など、かなりボリュームのある講習会となりました。

今回の講習会は、新たに214名の建築士が参加して行われ、講習会終了後、高齢者向け住宅リフォーム相談員の登録申請を行いました。

●相談員名簿は3月上旬に配布します！

今回の相談員登録申請分と、昨年度名簿作成後に申請のあった相談員の名簿を、3月上旬に配布します。

平成17年度版の相談員名簿と併せて、是非ご活用ください。

●名簿の閲覧はこちら！

県内各市町村・県庁・振興局の福祉及び建築窓口

県内各地域包括支援センター、介護支援センター

けんみん住宅プラザ 盛岡・みずさわ

県庁建築住宅課ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/~hp0608/>

●気軽に相談してください！

相談には、無料と有料のものがあります。

あなたが相談員のもとへ出向いて相談を受ける場合や電話による相談は無料です。相談員があなたのもとへ出向いたり、住宅リフォームの計画や見積を行った場合は有料で、相談をお受けします。ただし有料の場合でも、事前にあなたの了承がない限り、有料の業務は行いません。また、相談員から住宅リフォームを勧誘することはありませんのでご安心を！

●お問い合わせ先

建築住宅課住宅計画担当 019-629-5932

